

# 思春期相談

## ～学童から青年期までのこころの相談～

「学校に行きたくない…授業中おちつかない…」 「人とのコミュニケーションがとれず心配…」 「行動が気になる…」 など、対応に悩んでいることはありませんか？

この時期に見られる、うつ、反抗、不登校・ひきこもり、拒食・過食、暴力、自傷行為、発達  
の心配などのご相談に応じています。 (予約制)

日程 (令和6年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月
専門医	10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12
臨床 心理士	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19

専門医による相談 午前9時30分～ 各回約30分程度  
臨床心理士による相談 午後1時30分～ 各回約30分程度

### 相談までの流れ

- ① 下記の保健センターでお住まいの地区を担当している保健師にお電話ください。  
向島保健センター 03-3611-6193  
◀ 管轄 ▶ 東向島、堤通、墨田、京島、文花、八広、立花、東墨田、向島4丁目14～16番、  
向島5丁目48～50番、押上2丁目27～43番、押上3丁目  
本所保健センター 03-3622-9137  
◀ 管轄 ▶ 両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋、横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋、  
錦糸、太平、横川、業平、押上1丁目、押上2丁目1～26番、向島1～3丁目、  
向島4丁目1～13番・17～30番、向島5丁目1～47番
- ② 保健師等が現状についてお伺いし、相談予約をとります。  
他の適切な相談先をご紹介することもあります。
- ③ 医師・臨床心理士による相談当日は下記会場へお越しください。  
当日は地区担当の保健師も相談に同席させていただきます。  
相談後も必要に応じ、地区担当の保健師がご相談をお受けいたします。

会場・問合せ 本所保健センター 3階(墨田区東駒形1-6-4) TEL: 03-3622-9137

## 令和6年11月より相談会場が変わります

### 会場・問合せ

すみだ保健子育て総合センター 健康推進課 会議室(予定)  
(墨田区横川5-7-4)



※墨田区保健所(区役所の一部及び本所・向島保健センター)は、令和6年11月5日にすみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)へ移転・統合します。電話番号も変更になる予定です。最新情報は、区ホームページ等でご案内します。